

マイナンバーカード臨時窓口

とき 10月27日(日) 午前9時～午後0時30分
ところ 市民課(本館東側出入口をご利用ください)
必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、または保険証と診察券 など)
 ※本人確認書類をお持ちでない場合は受け付けできません。
 ※15歳未満の人は、同じ世帯の法定代理人も同伴してください。
 ※公金受取口座の登録を希望する人は口座情報が分かるものも必要です。
 ※予約不要です。
 ※マイナンバーカードに関する手続き以外の業務は行いません。
問市民課 ☎ 0176-51-6755

看護のお仕事移動相談

看護職の相談員がハローワークで求職のサポートをします。
▶ハローワーク三沢
とき 10月21日(月)、11月18日(月)、12月16日(月)、令和7年1月20日(月)、2月17日(月)、3月17日(月) 午後1時～4時
▶ハローワーク八戸
とき 10月9日(水)、11月13日(水)、12月11日(水)、令和7年1月8日(水)、2月12日(水)、3月12日(水) 午後1時30分～4時
◆青森県ナースセンター
とき 平日 午前9時～午後4時
相談方法 来所、電話、メールなどで随時受け付けています。
問(公社)青森県看護協会 青森県ナースセンター
 ☎ 017-723-4580
 詳しくはこちらから▶



令和7年十和田市二十歳のつどいのお知らせ

申問スポーツ・生涯学習課 ☎ 0176-58-0186

とき 令和7年1月12日(日) 午後2時～(午後1時 開場)
ところ 市民文化センター
対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
その他 ▶開催案内はがきなどは送付しません。▶就学地や勤務地、現住所や国籍を問わず、誰でも参加できますので、直接会場にお越しください。

▶家族の入場も可能です。
 ▶車いすでの参加や付き添いが必要な場合は、事前にご連絡ください。



不正軽油は「作らない、売らない、買わない、使わない」

不正軽油とは、主に灯油や重油を軽油に混ぜ、軽油と称して不正に流通させるものをいいます。脱税行為であり、環境汚染や公正な市場競争を阻害する原因にもなります。

不正軽油に関わる人はすべて罰せられ、その製造、販売、使用した人はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、製造する場所を提供した人などにも重い罰則が適用されます。

不正軽油に関する次のような情報があれば連絡してください

▶不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている▶安い軽油を売り込みに来た▶自動車の燃料に灯油や重油を使用している

問上北地域県民局 課税課
 ☎ 0176-22-8111(内線 209)

あおもり救急電話相談 (#7119)

県内で急な病気やけがをしたときに、救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診すべきか迷った際の相談先です。相談員(看護師)から受診の必要性や対処方法についてのアドバイス、医療機関の案内などを受けることができます。

対象者 おおむね15歳以上の人とその家族など

※15歳未満の子は、「青森県子ども医療でんわ(#8000)」へ

相談電話 ☎ #7119

ダイヤル回線・IP電話からは
 ☎ 017-784-0289

受付時間 24時間年中無休

※通話料は利用者負担です。

問県消防保安課 ☎ 017-734-9086



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

広報

とわだ



有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
 (縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円
 (縦5.0cm × 横9.0cm)

十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料
 3,000円

縦 60ピクセル×
 横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。